

平成16年6月10日

各位

目黒信用金庫

## リレーションシップバンキングの機能強化計画書 進捗状況について（平成15年4月～16年3月）

平成15年8月に策定した当金庫の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関する平成15年度期間中（平成15年4月1日～平成16年3月31日まで）における進捗状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. 15年4月～16年3月までの全体的な進捗状況について

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」で策定した各項目に対する取組を強化しており、現状は実施スケジュールに沿った進捗状況となっております。現時点において、取組方針、具体的な取組、スケジュール等の変更を必要とする項目はなく、取組みを進めるにあたって、特に問題となる点はありません。

15年度期間中、本機能強化計画を推進するにあたり、この取組みを将来にわたり継続的なものとすべく「人材育成」を全体的な取組方針の土台として取り組んでまいりました。特に15年度につきましては、「目利き研修」、「企業再生支援人材育成研修」等の外部研修に本部、営業店の幹部職員を積極的に参加させ、これらの取組みを通じて本機能計画における「創業・新事業支援機能等の強化」、「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」についての人材の育成を進めました。

「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」に対しても重点的に取り組み、規程、契約書類等内部態勢を整えるとともに、実際の事例の共有化を通じて実効性のある取組みを目指しました。また、すべての取組みの根幹であるコンプライアンスにつきましても、金庫内研修、職員の資格試験へのチャレンジを通じて、コンプライアンスに対する全金庫的な取組みを再確認し、本機能強化計画のより確実な推進へとつなげることができました。

15年度より展開している長期経営計画において掲げている当金庫の目指すべき金庫像「めぐるの力で地元を元気にする」の実現に向け、本機能強化計画を推進することにより、健全性の維持確保、収益力の向上を図り、円滑な資金供給と各種サービスの提供を継続して行い、地域のお客さまとともに発展することによって地域に貢献していきたいと考えています。

### 2. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況についての評価について

上記、15年度における取組みの中から、本部内に「企業再生支援グループ」を設置し、「早期事業再生に向けた積極的取組み」に対する態勢を明確化するとともに、営業店と本部一体となった取組みを進めました。また、本機能強化計画の進捗状況、地域貢献への取組み、ディスクロージャー誌等当金庫の状況を広く一般に公開し、

透明性を高めるためホームページの整備強化にも積極的に取り組みディスクローズだけではなく、インターネットバンキングやマルチペイメント等の機能を追加し、本部内にサポート要員を配置、中小企業のIT化による効率化への支援も行ってきました。そして、経営相談・支援機能を強化すべく、ホームページ上に中小企業ポータルサイト「めぐろしんきんビジネス情報」を公開し、ビジネス情報の提供もできる態勢を整えました。

16年度、本取組みを推進するにあたり、15年度の態勢整備をもとに、地域に対してより実効性がある取組みを推進していきたいと考えています。

以 上

## 機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

### 1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」で策定した各項目に対する取組を強化しており、現状は実施スケジュールに沿った進捗状況となっております。現時点において、取組方針、具体的な取組、スケジュール等の変更を必要とする項目はなく、取組を進めるにあたって、特に問題となる点はありません。

15年度期間中、本機能強化計画を推進するにあたり、この取組を将来にわたり継続的なものとすべく「人材育成」を全体的な取組方針の土台として取り組んでまいりました。「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」に対しても重点的に取り組み、規程、契約書類等内部態勢を整えるとともに、実際の事例の共有化を通じて実効性のある取組を目指しました。

### 2. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

上記、15年度における取組の中から、本部内に「企業再生支援グループ」を設置し、「早期事業再生に向けた積極的取組」に対する態勢を明確化するとともに、営業店と本部一体となった取組を進めました。また、ホームページの整備強化にも積極的に取り組みディスクローズだけではなく、インターネットバンキングやマルチペイメント等の機能を追加し、本部内にサポート要員を配置、中小企業のIT化による効率化への支援や中小企業ポータルサイト「めぐろしんきんビジネス情報」を公開し、ビジネス情報の提供もできる態勢を整えました。

### 3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行後における、事業計画との比較分析。</li> <li>・事業リスクの調査を十分行うことによる担保・保証を過度に依存しない融資体制の構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景況調査報告を基にした業種別企業動向のチェック及び経済環境の把握。</li> <li>・実行後における事業計画に対する検証とフォローアップ。</li> <li>・実地調査による経営者の総合的能力の把握。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業担当者及び店長同行にて現地調査し経営者の総合能力の把握を積極的に推進しております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店担当者による実地調査により、事前・事後モニタリングの強化を行い、本部との連携を図るとともに「目利き研修」、「創業・新規事業支援強化講座」等、人材育成についても注力した。</li> </ul>	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業クラスターサポート会議」への参加。</li> <li>・「目黒区産業政策区民会議」への継続した取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業クラスターサポート会議」へ参加。</li> <li>・「目黒区産業政策区民会議」、「融資研究プロジェクトチーム会議」への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業クラスターサポート会議」へ参加。</li> <li>・「目黒区産業政策区民会議」へ参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業クラスターサポート会議」への参加および地域においても「目黒区産業政策区民会議」へ参加し連携を深めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業クラスターサポート会議」への参加および地域においても「目黒区産業政策区民会議」へ参加し連携を深めた。</li> </ul>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	・信金中央金庫と協力して、ベンチャー事業に関する情報があれば取組んでいく。	・制度融資の積極的活用。 ・地元ベンチャー事業に関する情報の取得。 ・信金中央金庫との情報交換。 ・信金中央金庫より、提供される情報の活用による融資機会等の拡大及び検討。	・制度融資の積極的活用。 ・地元ベンチャー事業に関する情報の取得。 ・信金中央金庫との情報交換。 ・信金中央金庫より、提供される情報の活用による融資機会等の拡大及び検討。	従来と同様に区等の制度融資に対し積極的に推進するとともに信金中央金庫との情報活用をもとに地元への融資機会等協調融資についても検討した。	外部研修を活用し、創業・新事業支援機能の強化にむけた人材育成についても注力するとともに、情報の収集および活用の可能性を検討した。	
(5)中小企業支援センターの活用	・同センターの特色や支援機能に応じて基本的な連携方針について検討する。 ・同センターの特色や強みについて、研修会を開催する。	・同センターの支援機能について情報収集を行う。 ・基本的な連携方針について検討する。 ・現場担当職員対象に研修会を開催する。	・取引先に対する支援事業の推進と地域への告知活動、普及運動の展開。	中小企業支援センターの支援機能等の理解を深めるため、同センターと意見交換や情報収集を行った。	中小企業支援センターの支援機能等の理解を深めるため、同センターと意見交換や情報収集を行った。	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・当金庫ホームページを活用していく。 ・信金共同事務センターが提供を予定している「中小企業向けポータル」について参加し、活用していく。	・信金共同事務センター「中小企業向けポータル」についての内容検討。 ・ホームページ上での活用方法の検討。 ・「中小企業向けポータル」の試行とサービス開始。 ・ホームページ公開用の資料整備と試行。	・ホームページ上でのコンテンツサービス開始。 ・「中小企業向けポータル」の運用状況の検討。 ・提供した経営情報やビジネス・マッチング情報の成果に対する検討。	実施スケジュールどおりに進捗しており、仕組み面の整備(ホームページ)も行われた。	・景気動向について分析調査を行うとともに、上記結果を小冊子として店頭配布。 ・15年10月～ 中小企業向けポータルサイトの内容検討と当金庫ホームページの整備を開始。 ・16年1月、「めぐろしんきんビジネス情報」として上記ポータルサイトをビジネス情報をホームページ上で提供することを開始。	・営業地区内商店街への支援 区内共通商品券収納事務の取扱い。 (個別店舗への決済面の支援) ・営業地区内商店街への支援 商店街ポイントカード入金事務の取扱い。 (商店街のカード事業への支援とIT化等の新しいスキームの提案による商店街の活性化) ・取引先事業所への業務のIT化支援 「めぐろ一括データ伝送サービス」の推進。 (IT化による業務効率化への支援、アドバイス)
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、別紙様式3-3参照					
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	営業店担当者による個別指導を継続するとともに、同プログラムの情報収集に努める。	・営業店担当者による個別指導を継続 ・「地域金融人材育成システム開発プログラム」の情報収集	・営業店担当者による個別指導を継続 ・「地域金融人材育成システム開発プログラム」の情報収集	地元金融機関として、地元中小・零細企業に対してどのように支援、指導が可能か検討を行った。また、業界団体の部会に部員を派遣し、地域のしんきん協議会においても取引先企業に対して勉強会やパソコン講習会等の実施に向けて検討を行った。	地域金融人材システム開発プログラムに関する情報収集に努めるとともに業界団体との連携についても検討を行った。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資課に「経営改善支援グループ(仮称)」を新設する。</li> <li>・また、全店の店長を「経営改善支援担当者」とする。</li> <li>・経営改善の可能性がある債務者企業の選定・支援方針を検討する。</li> <li>・大口与信先を中心に、定期的に業況ヒアリングを実施する。</li> <li>・審査担当者のスキル向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営支援グループ(仮称)」の新設検討。</li> <li>・「企業再生支援人材育成研修」等研修プログラムへの参加</li> <li>・経営改善の可能性がある債務者企業の選定・支援方針の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援方針の実施状況の適切なフォロー</li> <li>・経営改善の可能性がある債務者企業の追加選定や具体的経営改善支援等の拡充。</li> <li>・前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討。</li> <li>・取組み実績等をディスクロ誌等で公表。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部内に担当部署を設置し、態勢の整備を行うとともに外部研修を活用した人材育成に努める。</li> <li>・16年3月、規程、要領、行動計画を定めるとともに支援先の選定に着手した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「企業再生支援人材育成講座」の研修に営業店長が参加。</li> <li>・15年11月本部内に「企業再生支援グループ」設置。</li> <li>・16年3月規程、要領、行動計画を定めるとともに営業店向け説明会を実施。支援先の選定作業に着手。</li> </ul>	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣地域における地公体や保証協会等との提携の情報を留意しつつ、その活用性を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組成のための手法および会計・税制等の研究・検討。</li> <li>・地公体や保証協会等の組成の可能性の情報収集。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組成のための手法および会計・税制等の研究・検討。</li> <li>・地公体や保証協会等の組成の可能性の情報収集。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業再生ファンドの取り組みについて、組成の可能性があるかどうか情報収集に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業再生ファンドの取り組みについて、組成の可能性があるかどうか情報収集に努めた。</li> </ul>	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例等の情報収集に努める。</li> <li>・個別案件が発生した場合、その活用を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例等の情報収集に努める。</li> <li>・個別案件が発生した場合、その活用を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例等の情報収集に努める。</li> <li>・個別案件が発生した場合、その活用を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現実に活用できるかどうか、他の地域金融機関からの情報・事例等の取り組みについての収集に努めたが、活用する案件はなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現実に活用できるかどうか、他の地域金融機関からの情報・事例等の取り組みについての収集に努めたが、活用する案件はなかった。</li> </ul>	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成功事例等を情報収集するとともに、当金庫の顧客企業への有効性を検証し、個別案件で有効性が確認されれば、活用を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当部署において、事例研究等情報収集に努め、理解を深める。</li> <li>・個別案件ごとにその有効性を検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当部署において、事例研究等情報収集に努め、理解を深める。</li> <li>・個別案件ごとにその有効性を検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業再生型信託スキームの有効性の検証と理解並びに事例研究等情報収集に努めたが、実際の活用実績はなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業再生型信託スキームの有効性の検証と理解並びに事例研究等情報収集に努めたが、実際の活用実績はなかった。</li> </ul>	
(5) 産業再生機構の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、産業再生機構の機能を有効に活用できるかどうか検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例研究等情報収集に努め、同機構の機能への理解を深める。</li> <li>・現場担当職員が同機構への理解を深めるため研修会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成功事例等情報収集に努める。</li> <li>・対象企業を選定し、必要に応じて、産業再生機構の機能を有効に活用できるかどうか検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当部署並びに現場担当職員の理解を深める為に、融資担当会議等で機能を有効に活用出来るか等、情報収集に努めたが実際の活用実績はなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年11月に企業再生支援グループ発足と併行し、スキームの理解と事例収集に努めた。</li> </ul>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	地域内の中小企業再生に向けて、中小企業再生支援協議会の機能を有効に活用できるか情報収集と検討を行っている。	・スキームへの理解を深めるため、同協議会の活動内容と成功案件等の情報収集に努める。 ・地域内の中小企業再生に向けて、同協議会の機能を有効に活用できるかと検討を行う。	・上記活動を行いながら、適用可能な取引先があれば活用を検討する。	地域内の中小企業再生に向けて、中小企業再生支援協議会の機能を有効に活用できるか検討を行う。	中小企業再生支援協議会の活動内容の情報収集に努めた。	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	・財務制限条項やスコアリングモデルの活用についてはSISでの新システムが構築された段階で検討。 ・キャッシュフロー重視による第三者保証の利用が過度にならないよう営業店の職員まで周知徹底。	・大口と信先の定期的な業況ヒアリングの実施。 ・営業店職員への周知徹底。 ・融資課指導による、営業店担当者のキャッシュフローに対する理解力を高める。	・大口と信先の定期的な業況ヒアリングの実施。 ・営業店職員への周知徹底。 ・融資課指導による、営業店担当者のキャッシュフローに対する理解力を高める。	全店的に共通の理解をするために、審査段階において、営業店担当者のキャッシュフローに対する理解力、担保・保証の利用への考え方を重点に指導するとともに、営業店長による定期的な大口と信先への業況等のヒアリングを継続的に実施した。	取り組みを継続するとともに、信用金庫取引約定書等の改定も含め、第三者保証のあり方についても検討を行った。	・当金庫独自「財務支援ローン」の発売。 (平成14年4月～9月) (平成16年4月～9月) 中小企業、個人事業者の財務内容の改善を目的として発売。  ・当金庫独自「地域振興資金融資」の発売。 (平成15年4月～9月) 地元顧客を対象とした景気対策支援融資。  ・目黒青色申告会との提携商品の発売。 「めぐる青色パソコンローン」の取扱い。
(3) 証券化等の取組み	・CLOや、売掛債権担保ローン等について、今後のスキームや条件面、提携可能先、勘定処理方法等の研究を行うとともに、活用できる企業先があるか検討していく。	・成功事例等の情報収集を行うとともにその制度的な研究を行う。 ・取引先企業に活用の実現性について検証する。	15年度の研究の結果として、中小事業者および金庫にとって新たな金融手法としてメリットがあるとの結論になった場合には、証券化を前提とした商品の発売を検討する。	CLOや、売掛債権担保ローン等について、スキームや条件面、提携可能先、勘定処理方法等の研究を行う。	成功事例等の情報収集やその制度的な研究を中心に行った。	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKC関連融資制度の活用検討。 ・TKC融資保証制度の利用検討。	・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKCとの金融機関との交流会参加。	・融資制度、新商品の検討。 ・TKCとの提携検討。 ・TKCとの金融機関との交流会参加。	TKC関連融資制度の情報収集および活用検討を行った。 ・15年7月業界団体(東京都信用金庫協会)が主催した講演会(「TKC関連融資制度について」)参加。	TKC関連融資制度の活用検討。	



項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・共同事務センター新システム活用の検討。 ・審査体制の強化。 ・当金庫独自のプライムレートの設定。	・共同事務センター新システムスケジュールに基づいた活用。 ・キャッシュフロー重視の審査体制の確立。 ・営業店融資担当者レベルアップ研修 ・経営者の経営力・経営意欲・信頼性を十分加味した審査体制の構築。 ・当金庫独自プライムレートの設定。	・共同事務センター新システムスケジュールに基づいた活用。 ・キャッシュフロー重視の審査体制の確立。 ・営業店融資担当者レベルアップ研修 ・経営者の経営力・経営意欲・信頼性を十分加味した審査体制の構築。	信用リスクに係る共同事務センターの新システムについて、その検討部会に部員を派遣し、共同で今後の審査体制の構築について検討を行うとともに、業界共有の中小企業信用リスクデータベースへ参加し活用していく方向で取り組みを継続した。また、融資担当者のレベルアップについても、集合研修等で継続的に行った。	信用リスクデータベースについては、共同事務センターと信金中央金庫が連携した業界共有の中小企業信用リスクデータベースの構築の方向性が決まり、当金庫もこのスキームに参加の予定。 金庫独自プライムレートについても検討を行い、新年度からの適用を開始することを決定した。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・約定書の内容検討。 ・約定書の作成。 ・約定書の説明書内容検討。 ・約定書の説明書作成。	・約定書の内容検討。 ・約定書の雛型作成。 ・約定書の作成。 ・約定書の説明書内容検討。 ・約定書の説明書雛型作成。 ・関連書類の整備検討。	・約定書の作成。 ・約定書の説明書作成。 ・関連書類の整備。 ・担当職員への説明会実施。 ・双方署名方式導入開始。	信用金庫取引約定書の制定に係る関係書類の導入と与信取引に於ける説明態勢への整備検討を行った。	信用金庫取引約定書等の契約書様式、その説明書の準備・検討を行い、その原案を作成した。	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・規程、マニュアルの整備を進める。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会等、職員教育による相談・苦情処理体制の強化。	・規程、マニュアルの制定。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会の実施。	・規程、マニュアルの制定。 ・同会議における事例、協議内容やその他事例の情報収集。 ・職員向け勉強会の実施。	・苦情・トラブル処理規程ならびに苦情対応マニュアルを作成し、平成15年11月1日付けで規程を施行・マニュアルの配布も行なう。	・平成15年11月1日付けで規程を施行・マニュアルの配布も行なう。 ・15年12月10日「第3回地域金融円滑化会議」に出席。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・苦情・トラブル処理規程の制定 ・苦情対応マニュアルの作成 ・商品知識の向上、サービスの向上	・苦情・トラブル処理規程の制定 ・苦情対応マニュアルの作成 ・職員への苦情・トラブル対応の周知徹底(勉強会の開催)	・全店の相談、苦情・トラブル発生事例の原因分析と対策 ・職員への苦情・トラブル対応の周知徹底(勉強会の開催)	・苦情・トラブル処理規程ならびに苦情対応マニュアルの内容をコンプライアンス委員会において検討、平成15年11月1日付けで規程を施行・マニュアルの配布も行なう。	・平成15年11月1日付けで規程を施行・マニュアルの配布も行なう。 ・平成15年度の苦情事例を取りまとめ、全店にフィードバックし再発防止に努める。	
6. 進捗状況の公表	ホームページへの掲載準備	・ホームページ掲載の為の態勢整備。 ・進捗状況の検証 ホームページ掲載の為の準備および掲載。	・進捗状況の検証 ・ホームページ掲載の為の準備および掲載。	ホームページ掲載の為の態勢整備(人員配置・教育、ソフトウェアの手当て)を行い、電子媒体で公表する態勢が整備され、ホームページ上および店頭で公開を行った。	平成15年12月、「リレーションシップバンキングの機能計画」の進捗状況について、ホームページ上で公開を行うとともに、店頭においても、小冊子を据置き公表した	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	毎期、自己査定基準と実例との合理性を検討するとともに自己査定のスキル向上のため、査定研修を実施し、査定内容を充実させてゆく。	・担当者のスキル向上のため、査定研修を実施する。 ・査定の効率化のため決算書等の徴求管理表と債務者概況事前作成表を採用し、本部事前検証してゆく。	15年度自己査定基準の分析・検討 15年度の簡易査定影響度の分析を踏まえ「自己査定手引き」の検証。	担当者研修(店長・融資担当者)のため、7月末基準による査定を本年から実施し、営業店および二次査定担当の融資担当者のスキルアップを図った。	・自己査定の本番に向けて集合研修と、個別臨店研修を実施し、自己査定実施の円滑化を図った。 ・財務内容の資料の整備や自己査定における作成書類の事前準備状況を本部が把握することにより、全店統一した形で実施することができた。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	具体的売買事例等の実勢価格の資料の収集を拡大し、評価精度の向上をすすめる。	・財産評価基準の路線価格により、実勢価格に見合った処分可能見込額を洗い替える。 ・売買事例の収集による蓄積。	・財産評価基準の路線価格により、実勢価格に見合った処分可能見込額を洗い替える。 ・売買事例の収集による蓄積。	担保の評価精度の検証のため、評価額と売買事例の比較検討を行ない、精度向上のため、建物評価について種類・構造等を細分化した。	・財産評価基準の路線価格により、実勢価格に見合った処分可能見込額の洗替えを実施。 ・売買事例の収集。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	金融再生法開示債権の保全状況の開示については、地元顧客の信頼を得るためにも重要と考え、正しい開示を継続的にやっていく。	平成15年8月発行するディスクロージャー誌により開示する。	開示を継続していく。	・平成15年8月発行のディスクロージャー誌により、金融再生法開示債権の保全状況の開示を実施し、ホームページ上でも公開した。	・平成15年9月発行のディスクロージャー誌により、金融再生法開示債権の保全状況の開示を実施し、ホームページ上でも公開した。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・外部格付制度の研究および導入の検討。 ・当金庫債務者区分と格付の整合性の検討 ・当金庫独自の格付制度の検討。 ・独自プライムレートの導入検討。	・外部格付制度と当金庫債務者区分との整合性の検討。 ・適正金利の設定検討と内部基準の確立検討。	・外部格付制度と当金庫債務者区分との整合性の検討。 ・適正金利の設定と内部基準の確立。	信用リスクデータについては、信用金庫業界共有の中小企業信用リスクデータベースへの参加の方向性を決定した。	・格付制度の導入及び債務者区分との整合性検討。 ・金庫独自の新プライム導入について検討し、新年度よりの適用を決定する。	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	半期開示の内容について検討を重ねるとともに冊子の他、ディスクロージャー誌とともにホームページ上での公開も視野にいれて態勢を整える。	・半期開示の内容の検討。 ・ホームページ掲載の態勢整備。 ・半期開示の実施	・以降検討を重ねながら、通年のディスクロージャー誌とともに内容を充実させていく。	紙媒体および電子媒体での公開の為の態勢整備を行い、15年11月、小冊子およびホームページ上で公開した。	15年11月、小冊子およびホームページ上で公開した。	



項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等						
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代の選考基準を定める。</li> <li>・全信協での検討結果を踏まえ、総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等ディスクロージャー誌に掲載する項目を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、当金庫としての総代会機能向上策を一般的に検討。</li> <li>・総代の氏名等任意項目となっている事項の掲載については、総代を対象にヒヤリングしたうえで確定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌への掲載。</li> <li>・ディスクロージャー誌に関するヒヤリングを実施し、協同組織運営、総代会制度等に対する理解状況を把握。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「総代選任手続の透明性に向けた施策」についての取組みを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫「総代選任規約」の検討を行なう。</li> </ul>	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き信金中央金庫が運営する「経営分析制度」を活用していく。</li> <li>・信金中央金庫が行う各種研修会に必要に応じて参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14年度決算における決算分析制度による結果の分析、検討。</li> <li>・「市場業務研修」等、研修会の内容検討と必要に応じて職員の派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年度決算における決算分析制度による結果の分析、検討。</li> <li>・「市場業務研修」等、研修会の内容検討と必要に応じて職員の派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年8月の常務会において信金中央金庫のモニタリング結果の報告、検討を実施し、収益の拡大の改善策を練るよう指示。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信金中央金庫のモニタリング結果に基づき、利鞘の拡大を図るべく新規貸出実行金利の改善および役務収益等、利益の拡大の改善策を練るよう指示。</li> <li>・平成16年1月27日～30日信金中央金庫が主催する「市場業務研修(ALMその他)」に2名参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用金庫業界の中央金融機関である信金中央金庫が運営する「信用金庫経営力強化制度」における「経営分析制度」やALM支援体制を活用して業務運営の参考としております。</li> </ul>
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体から示された開示に関する検討結果を踏まえ、地域貢献活動についての情報開示を充実させる。</li> <li>・顧客の意見を参考として、地域貢献活動と開示情報の一層の充実に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体から示された開示に関する検討結果を踏まえ、情報開示項目の検討を行う。</li> <li>・地域貢献活動の情報開示。(15年10月予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌およびホームページにて地域貢献活動の情報開示。(16年8月予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年10月地域貢献ディスクロージャー誌を発行し、ホームページ上においても公開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年11月地域貢献ディスクロージャー誌を発行し、ホームページ上においても公開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー媒体としては、紙媒体、電子媒体(ホームページ)で開示する。</li> <li>・ホームページ掲載の為の態勢整備。</li> <li>・地域顧客へ窓口、渉外活動を通じて積極的な説明を行うことで地域貢献に関して理解を得るとともに、顧客の意見収集に努める。</li> <li>・顧客の意見を参考として、地域貢献活動と開示情報の一層の充実に努める。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	

### 3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<p>研修機関の開設通信講座の受講推奨、受講料の半額補助(助成金) F P資格の取得 中小企業診断士資格の取得</p> <p>また、平成16年度研修費予算の計上により、日本マンパワー主催の中小企業診断士受験1次対策通学コースへ参加させ、中小企業診断士を育成して行きます。</p> <p>全信協、当信協主催の各種講座への職員派遣 全信協主催の「目利き研修」、東信協主催の企業支援・再生講座</p>	<p>・FP資格の取得に向けて、通信講座助成金制度利用5名</p> <p>・中小企業診断士資格の取得に向けて、通信講座受講者22名</p> <p>・全信協主催の「目利き研修」3名参加。</p> <p>・東信協主催の「企業支援・再生講座」1名参加。</p>	<p>・全信協主催「目利き力養成講座」へ 15年11月04日～08日 1名 参加(店長)</p> <p>15年12月15日～19日 1名 参加(店長)</p> <p>16年02月16日～20日 1名 参加(店長)</p> <p>・東信協「創業・新事業支援強化講座」へ 15年12月15日～18日 1名 参加(業務部長)</p>
2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<p>平成14年度・融資先開拓講座(初級・上級)コース、土曜研修を開催(外部講師:自主参加)</p> <p>(上級コース)14年9月28日・10月5日 24名参加 (初級コース)15年1月18日・1月25日 25名参加</p> <p>全信協ならびに東信協主催の各種講座への参加を積極的に行い育成して行きます。</p> <p>研修機関の開設通信講座の受講推奨・補助金、奨励金制度の活用。</p>	<p>・全信協通信講座「融資審査管理回収講座」4月～9月 入庫5年目の職員 10名 受講</p> <p>・全信協通信講座「企業分析講座」5月～10月 入庫3年目の職員 10名 受講</p> <p>・全信協通信講座「金融財産相談講座」11月～2月 入庫3年目の職員 10名 受講</p> <p>・全信協通信講座「税務講座」11月～2月 入庫4年目の職員 10名 受講</p>	<p>・上記研修により計画的に職員のスキルアップを図った。</p>
3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<p>全信協主催:企業再生支援講座への職員派遣</p> <p>平成15年6月 本部・業務部長を派遣</p> <p>平成15年9月 支店長2名参加申込</p> <p>平成16年1月 支店長3名参加申込</p> <p>平成16年度 支店長6名を派遣予定</p> <p>上記、講座参加者を講師として、職能別集合研修または店舗内勉強会等を開催し、企業再生の実務能力の向上を図ってまいります。</p>	<p>・全信協主催「企業再生支援講座」へ</p> <p>○6月16日～19日 1名 参加</p> <p>9月23日～26日 2名 参加</p> <p>16年1月19日～22日 3名 参加</p>	<p>・全信協主催「企業再生支援講座」へ 16年1月19日～22日 3名 参加</p>
5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	<p>職員のコンプライアンス・オフィサー認定資格取得の推奨。</p> <p>外部講師による役員研修</p> <p>担当理事による、階層別研修の実施</p> <p>事故(不祥事)防止等の観点より、連続休暇の完全履行とコンプライアンスチェックの徹底</p> <p>職員懲罰規程の制定</p> <p>顧客管理の徹底</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止への積極的な啓蒙活動の実施</p>	<p>・通信講座コンプライアンス・オフィサー1級・2級 受講者102名</p> <p>・コンプライアンス・マニュアルの差替え、追加を行なう。</p> <p>・15.07.30セクシュアル・ハラスメントのアンケート調査の実施。</p> <p>・15.09.01セクシュアル・ハラスメントに対する企業宣言ポスターの全店掲示、職員への周知徹底を図る。</p>	<p>・15.11.10外部講師による役員研修を実施</p> <p>・16.01.08役員を講師とした店長・課長研修を実施</p> <p>・16.02.23役員を講師とした各店コンプライアンス担当者研修を実施</p> <p>・15.10.26コンプライアンス・オフィサー1級資格試験合格者 1名</p> <p>・15.10.26コンプライアンス・オフィサー2級資格試験合格者 57名</p> <p>・15.12.01セクシュアル・ハラスメントのアンケート調査の実施</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
当金庫独自「財務支援ローン」の発売 (平成14年4月～9月) (平成16年4月～9月)	地域における、中小零細企業の資金繰りの悪化をみて、平成14年4月～9月(実質6月～9月)の期間内において中小零細企業および個人事業主に対し、一定期間を据え置きとする運転資金を注入することで当該企業の財務内容の改善を目的とした「財務支援ローン」を販売しました。			景気動向には、明るさが見え始めたとはいえ、地域の中小零細企業が未だ低迷期を脱し得ない状況から、16年度から再度の取扱いを検討し、16年4月より再発売を決定した。(「財務支援ローン2」)		景気動向には、明るさが見え始めたとはいえ、地域の中小零細企業が未だ低迷期を脱し得ない状況から、16年度から再度の取扱いを検討する。
当金庫独自「地域振興資金融資」の発売 (平成15年4月～9月=予定)	地域における、中小零細企業および個人事業主(賃貸住宅・マンションによる不動産賃貸業を含む)の資金繰りの悪化、大手行による貸し剥がし・金利引き上げ等による現在債務が膠着状況に陥った地元顧客への救済策として当金庫独自資金として「地域振興資金融資」を創設し、期間限定により販売をしております。			15年9月までに30億円の融資枠の申込みが完了した。 本ローンとともに地元再開発事業にも積極的に取り組んだ。		15年9月までに31億円の融資枠の申込みが完了した。 本ローンとともに地元再開発事業にも積極的に取り組んだ。
目黒青色申告会との提携商品 「めぐろ青色パソコンローン」	IT化が進み、インターネットによる取引が拡大する中で、中小零細事業者においては、まだその普及が十分でないことから、目黒青色申告会との提携により、当金庫の営業地域内に事業所を有し、目黒青色申告会の会員もしくは準会員の法人の代表者もしくは個人事業主に対して、パソコンの購入資金の提供を迅速・簡便に行なうことにより、IT化の促進を側面から支援する目的で商品開発しました。			地元へのPRは浸透しておりますが、資金需要が今一歩少ないのが現状です。地域内の中小零細事業者の営業活動を支援出来る同種の提携商品も視野にいれて引き続き取り組んでいきます。		地元へのPRは浸透しておりますが、資金需要が今一歩少ないのが現状です。地域内の中小零細事業者の営業活動を支援出来る同種の提携商品も視野にいれて引き続き取り組んでいきます。
営業地区内商店街への支援 「区内共通商品券収納事務の取扱い」	・目黒区、品川区、世田谷区、大田区における「共通商品券」収納事務の取扱い。 ・当金庫支店所在地の全区において地区共通商品券の収納事務を取扱っており、個別店舗の売上の決済面を取扱うことで、事業者の支援を行っております。 今後もこの取扱いを継続していきますが、ITを活用した新しい決済スキームについても提案していき、商店街の活性化を支援していきます。			地区共通商品券の収納業務を、当金庫本支店所在地の全区において取扱いを継続中。 こうした取扱いを継続していく中で、商店街との連携を強めていくと共に、活性化に向けての提案を行っていく。 平成15年4月～16年3月の商品券収納取扱い実績は下記の通りです。 目黒区 52,762枚 品川区 39,537枚 世田谷区 6,104枚 大田区 1,442枚 合計 99,845枚		平成15年10月～16年3月の商品券収納取扱い実績は下記の通りです。 目黒区 37,716枚 品川区 33,326枚 世田谷区 3,788枚 大田区 881枚 合計 75,711枚
営業地区内商店街への支援 「商店街ポイントカード入金事務の取扱い」	地元商店街のカード事業を支援するため、地元商店街が発行したポイントカード(満点分)を当金庫顧客の普通預金に入金するサービスを行っております。(取扱店舗:本店、三谷支店、上目黒支店、鵜の木支店) 地元商店街が発行するポイントカードの利便性を高めることで商店街のカード事業を側面から支援し、商店街全体の活性化を図る目的でスタートしましたが、今後デビットカードを介したICカードによる商店街ポイントカード等ITを活用した新しい決済スキームについても提案していき、商店街の活性化を支援していきます。			地元商店街が発行したポイントカード(満点分)を当金庫顧客の普通預金に入金するサービスを行っておりますが、このサービスを継続していくと共に、こうした活動を通して地元商店街との連携を密にし、新たな決済スキーム等の提案をしていきます。 平成15年4月～16年3月のポイントカード(満点分)の取扱い実績は下記の通りです。 きりんカード 738枚 学芸大学ポイントカード 1,371枚 遊カード 192枚 合計2,301枚		平成15年10月～16年3月のポイントカード(満点分)の取扱い実績は下記の通りです。 きりんカード 393枚 学芸大学ポイントカード 586枚 遊カード 55枚 合計 1,034枚

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
取引先事業所への業務のIT化支援 「めぐろ一括データ伝送サービス」	本サービスにつきましては、当金庫の業務の効率化と共に情報技術、インフラが発達整備される状況の中で、取引先企業にとりましても、利便性があり業務の効率化に大きく貢献できるといった見地から、業務推進を行い、また、取引先企業へのアドバイスのスキルを向上させるため、本部スタッフおよび営業店職員を外部研修に派遣し態勢作りを行っております。今後も本サービスを通じて企業のIT化による業務効率化への支援を継続していく方針です。			4月の人事異動に伴い、本部職員3名が各ソフト会社の開催する研修(5月、9月)に参加し、顧客相談等に対応できるような態勢作りを行いました。 更に、本部営業推進専任者が直接顧客先へ出向いて、システム相談等をサポートしてきたことから、多くの事業所からの支持も得られています。 取扱い企業数としては、平成16年3月末現在196先となり対3月末比で75先が増加いたしました。		これまでの専用ソフトを使用したFBサービスの他、平成16年1月、当金庫ホームページよりリンクさせたウェブ版のFBサービス「めぐろビジネスインターネットサービス」を開始しました。これにより、専用ソフトが不要となり、インターネットに接続できるほとんどのPCでの利用が可能となりました。今後とも、地域の中小零細企業に対して、PCやインターネットの有効活用による業務の効率化への支援を継続していく方針です。
「お客さま相談室」として相談業務への取組みと能力開発	1. 体制 年金専任 社会保険労務士(金庫本部職員) 1名 有資格者 社会保険労務士(渉外担当職員) 2名 2. 年金業務への「お客さま相談室」の積極的な取組み 専任社会保険労務士の対応 3. ファイナンシャルアドバイザーの資格取得と相談業務への取組み 能力開発は、研修機関開設の通信講座プログラムにより養成を図っております。 ファイナンシャルプランナー 有資格者 2名 ファイナンシャルアドバイザー有資格者 1名	1. 相談業務として「お客さま相談室」の積極的な取組み 個人の年金受給予定者 年金受給予定者を対象に年金相談、調査、受給手続きのアドバイス等を実施した。 11店舗 32回 延べ人員 572名 「年金セミナー」の開催 個人受給予定者、事業主、法人社会保険の労務担当者対象に 2回に亘り実施した。 延べ参加者 35名 2. 相談業務の能力開発 「ファイナンシャルプランナー」の通信講座プログラムを6名の職員が受講しており、レベルアップに努めています。	1. 年金相談業務として「お客さま相談室」の積極的な取組み 個人の年金受給予定者 下期は7店舗15回に亘り、延べ270名のお客様に年金相談、調査、受給手続きのアドバイス等の年金相談業務を実施いたしました。16年度についても全店舗のお客様を対象に実施を予定しており、既に2店舗5回に亘り、延べ95名のお客様に対し、前期同様に年金相談業務を継続実施しております。 「年金セミナー」の開催 専任社会保険労務士を講師に平成16年2月17日、鶴の木支店において第13回「年金セミナー」を開催しました。 2. 相談業務の能力開発 「ファイナンシャルプランナー」の通信講座プログラムを6名の職員が受講しており、レベルアップに努めています。			

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・29

## 中小企業金融の再生に向けた取組み

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

## (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資課に「経営改善支援グループ(仮称)」を新設する。</li> <li>・また、全店の店長に業界団体主催の「企業再生支援人材育成研修等」を受講させ、修了者等を「経営改善支援担当者」とする。</li> <li>・「経営改善支援グループ(仮称)」は、支店と十分連携し、経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方策を検討する。</li> <li>・「経営改善支援担当者」は、本部(「経営改善支援グループ(仮称)」)と十分連携し、経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方策を検討する」</li> <li>・大口与信先を中心に、定期的に業況ヒアリングを実施し、継続的な業況把握に努める。</li> <li>・審査担当者のスキル向上の観点から、業界団体が実施予定の「企業再生支援人材育成研修」や中小企業支援スキルの向上を目的とした研修プログラムに積極的に参加する。また、職員に中小企業診断士等の資格取得を奨励する。</li> </ul>
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体主催の「企業再生支援人材育成研修」を受講させ、修了者による「経営支援グループ(仮称)」の新設検討。</li> <li>・「企業再生支援人材育成研修」等研修プログラムへの参加</li> <li>・経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方策の検討。</li> </ul>
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援方策の実施状況の適切なフォロー</li> <li>・経営改善の可能性のある債務者企業の追加選定や具体的経営改善支援等の拡充。</li> <li>・前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討。</li> <li>・取組み実績等をディスクロ誌等で公表。</li> </ul>
備考(計画の詳細)		
進捗	<p>(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)</p> <p>15年4月～16年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当役員・常務理事 矢部 甲子</li> <li>・本部推進部署：業務部融資課・「企業再生支援グループ」業務部長以下8名配置。</li> <li>・「企業再生支援人材育成研修」修了者(店長)</li> <li>・取引先企業に対する経営相談、支援機能の強化について、「企業再生支援講座」の研修に営業店長を参加。</li> <li>・対象先の選定・債務者の実態調査に着手、債務者区分良化のために</li> </ul>

状 況		債務者毎の支援活動の目標設定を行なってきました。
	15年10月～16年3月	15年11月企業再生支援グループ名称にて発足。経営改善の可能性のある債務者企業の選定・支援方策について、支援グループ及び支援人材育成研修終了者と検討を行ってきました。
	(2)経営改善支援の取組み 状況(注) 15年4月～16年3月	<p>基本方針</p> <p>当金庫営業地区内の取引先企業に対し企業再生支援活動を通じ、地域経済・中小零細企業の活性化・発展に貢献することにより、信用リスク量の低減、自己資本・収益力の強化を図り、地域における社会的使命を果たす。</p> <p>取組み内容</p> <p>直近の自己査定結果により、営業店と企業再生支援グループで協議し、支援先を選定、経営改善計画の策定をする。</p> <p>支援先の改善内容</p> <p>企業の長所・短所を踏まえ、具体的な事業計画と計数計画を検討している段階。</p> <p>課題</p> <p>内部態勢の整備や人材育成に努め、再生支援先についても、本部・営業店連携して選定作業を行った。今後は、再生支援の実効性と実際に推進していく中で、必要に応じて、15年度に固めた内部態勢についての検証と見直しを行い実効性を高めていくことが課題。</p>
	15年10月～16年3月	<p>基本方針 上記と同様</p> <p>取組み内容 上記と同様</p> <p>支援先の改善内容 上記と同様</p> <p>課題 上記と同様</p>



## 経営改善支援の取組み実績

目黒信用金庫

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先	2,148	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	505	0	0
	うち要管理先	101	0	0
破綻懸念先	58	0	0	0
実質破綻先	62	0	0	0
破綻先	11	0	0	0
合 計	2,885	0	0	0